

保険金をご請求の皆様へ

～ 海外旅行保険付クレジットカードに関する情報提供のお願い ～

このたびの保険事故につきましては、お見舞いを申し上げます。

さて、私ども保険会社は、今回のような損害が発生し、弊社が保険金をお支払する場合において、お客様が同一の危険を補償する「他の保険契約等※」に重複してご契約されているときには、「他の保険契約等」において支払われるべき金額について、弊社からその保険会社等に求償させていただくこととなります。

※海外旅行保険、普通傷害保険、交通傷害保険などの保険契約または共済契約をいいます。

一方、お客様がご加入のクレジットカードには、ご自身が特に保険申込をされなくても、海外旅行保険等が自動的に付帯されている場合がありますが、この自動付帯保険も同様に、「他の保険契約等」として求償の対象となります。

このため、当社の保険金請求書においては、「他の保険契約等」の有無についてご確認をさせていただく欄を設けており、その中で、特にお客様が海外旅行保険等の自動付帯されているクレジットカードをお持ちの場合に、当該クレジットカード名およびカード番号をご記入いただくよう、お願いしております。

お客様におかれましては、前記の趣旨をご理解いただき、クレジットカード名およびカード番号のご連絡について、是非ともご協力いただきますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

なお、当社は、個人情報の保護に関する法律にもとづき、お客様からお預かりした個人情報の管理は適切に行っており、当該情報を前記の使用目的以外に使用することはありません。

以上